

「令和4年度小学校統合に伴う児童（生徒）の通学バス運行（案）」に対する保護者意見・回答

（新たに寄せられた意見に対する回答）

- 1 スクールバスという呼び方をしていますが、なぜ医療センターへ寄るのですか。
- 2 医療センターへ寄る理由は、学校統合の特殊事情にどういった理由で該当するのですか。
- 3 役場前の停車の理由は。

- スクールバスは遠距離通学をする小・中学生の利用を基本としていますが、スクールバスの運行を含め町の交通政策を総合的に検討し、限られた資源（バス・人員）を町民全体の福祉の維持に有効活用するため、町民の利用頻度の高い医療センターや役場前等に停車することとしています。
- なお、町の条例において、地域住民の交通を確保し公共の福祉を増進させるため、スクールバスを利用することが規定されています。

- 4 大きな道路を渡って停留所まで行く児童がいるようですが、安全面の配慮に欠けていませんか。
- 5 スクールバスの運行経路や停留所の検討は児童の安全・安心な通学の確保を基本とっていますが、国道を横断し、停留所まで行かなければならない子もいます。その子は良く、他の子はダメなのでしょうか。とても矛盾していると思います。

- 次年度、国道や道道を横断して停留所に向かう児童が複数いることは想定されますが、運行経路や停留所の設置を検討するに当たって、すべての児童の居住地に対応することは難しいものの、できる限り児童の安全・安心な通学の確保を基本としながら設定したものです。
- なお、通学状況や保護者からの意見（次年度実施のアンケート調査）等を踏まえながら、見直しを検討していくことは必要と考えています。

- 6 児童がバス通学になることにより、児童の運動・体力の低下を避けるための体力向上を目指した授業づくりとは具体的にどのような内容をお考えですか。いざ新学期が始まったら今までと何も変わらないということはありますか。そのようなことがないようにしていただきたい。

- 学校では、毎年度すべての学年を対象に体力テストを実施しており、その結果を検証した上で、体力向上に向けた授業づくりに取り組んでいきます。
- 池田小学校では令和2年度までの3年間、体育科専科教員の増配置を受け、児童が課題に向かって主体的に活動する授業づくり（学習カードの工夫やICT機器の活用など）を実践してきました。
- 今後も、これまでのノウハウを活かしながら体力向上に向けた取組を進める考えです。
- なお、スクールバスの利用は、規則において学校から原則2km以上の児童を対象としておりますが、学校統合という特殊事情に鑑み、当分の間は2km未満の児童にあっても利用できる取扱いとしています。
今後、学校統合後の通学環境等の状況を踏まえた上で、規則どおりに2km未満の児童については徒歩通学としたいと考えています。

7 帰宅時間ですが、ほぼ同時刻に小学校を出発し利別地区に到着する予定となっていると記載されていましたが、到着する時間を同じにしてほしいということではなく到着時間を早めてほしいのです。

中学校の下校時間に合わせているのですか。小学生はそのついででしょうか。

約10分あるなら利別地区に着くことができると思います。池小前から乗車し医療センターや役場前に停車するのではなく、もしそちらを経由しなければならないのであれば、子どもたちの下校時間は4時間だと13時20分、5時間だと14時30分、6時間だと15時30分であるため、その時刻より前に行き、下校時刻には池小前で待機し子どもたちを乗せて出発してほしい。そうすることで現在のバス通学の子もたちもさほど変わりなく帰宅できると思います。

疲れている子どもたちが下車する場所でもない所を経由し乗車時間が増えるということは避けていただきたい。あくまでもスクールバスなので子どもを主に考え、少しでも乗車時間を減らし帰宅時間を早くしてほしいです。

- スクールバスについては、意見1・2・3への回答のとおり限られた資源（バス・人員）を町民全体の公共の福祉の維持に有効に活用するため、町民の利用頻度の高い医療センターや役場前等に停車することとしているものです。
- 利別地区の児童については、スクールバスの利用により現状より帰宅時間が遅くなることは申し訳ありませんが、町の行政と教育行政の推進を総合的に検討する中で、町民の交通ニーズや小・中学校の下校時間、川合・千代田・青山の方面の児童生徒の状況なども勘案しつつ、できる限りの範囲でスクールバスの運行経路や時間を設定したものです。
- なお、4時間授業等で通常より下校時間が早くなるような場合には、これまでと同様に臨時にスクールバスを運行することとしています。

8 スクールバスを一般市民が利用した場合も記載されていますが、統合によりバスを利用する児童が増える。停留所が増え、一般市民の乗車が増える可能性も考えられる。

ですが、スクールバスの優先は子どもと考え、一般市民はコミバスを利用するようにしてほしい。乗車希望者が出てきた時の対処法を事前に考えていただきたい。

- 新たに設置を予定している停留所3か所近隣の町民については、これまでも必要に応じ、コミバスを利用しているものと考えています。

9 統合後のセーフティママさんの利別地区への配置はどこの場所にお考えでしょうか。

バス通学になるので利別地区から全て廃止するおつもりでしょうか。自転車通学を考えている子どもたちに対する安全面は全く考えていないということでしょうか。

- 現在の「交通安全推進員(セーフティママさん)」の配置は、利別地区の児童の多くが国道や道道等を横断し通学する箇所としていますが、次年度は国道等を横断しないよう、できる限りの範囲で児童の居住地を勘案し新たな停留所を設置することから、現時点では次年度の利別地区での「交通安全推進員(セーフティママさん)」の配置は計画していません。
- なお、自転車通学については、池田小学校において検討しており、別途、検討結果がお知らせされるものと承知していますが、そのことも含め次年度以降の通学状況等を踏まえながら、改めて、「交通安全推進員(セーフティママさん)」の配置を検討することはあり得るものと考えています。

10 池田大橋の防護柵について、北海道において設置に向けて整備されると承知していますと記載されていましたが、いつ整備されるのですか。具体的な時期をお願いします。
今から何年後かでは遅いです。早急に設置願います。

- 池田大橋南側の防護柵設置については、管理者である北海道（十勝総合振興局）に対して要望してきました。
- 結果、今年度中に橋の全長すべての整備は難しいものの、半分程度は防護柵を敷設する予定との情報を得ています。敷設されない箇所については、早急な整備を要望していきます。

11 バスが池田小学校に入って出発するまでのルート、児童が待機する場所を図と文章で詳しく教えてください。

- 今年4月、別紙のとおり保護者の皆様に池田小学校プール跡地等の改修予定配置（バスロータリー・駐車場等）をお知らせしたところですが、今後、改めて詳細な配置図等についてお示ししたいと考えています。